

日 食 協

目 次

◇（第4回）正副会長会議	2
運営委員会	2
総務部会 経費の節減で情報交換	2
情報システム化委員会 酒類食品統一伝票普及促進委員会 アンケート調査	2
取引コード検討委員会 既存コード体系を尊重の方向	3
支部ニュース 関東支部；「物流コスト実態調査報告書」まとまる	3
北海道支部；幹事会、総会 九州沖縄支部；幹事会	4
缶詰ブランドオーナー会 幹事会で新年度対策	5
日食協の正会員に移行	6
新物みかん缶詰懇談会	7
みかん缶詰生産数量	7
「原料状態の表示」で要望	8
蔬菜、規格合同部会	9
缶詰全国大会要望書	10
（第6回）アスパラ消流懇談会	10
「消費者の日」に協力要請	11
食料品の価格安定で協力要請	11
◇会 員 消 息	13
討 報	13
◇関係団体報知	14
◇賛助会員消息	14
◇東海地区震災対策で協力要請	14
大河原太一郎氏にご支援を	14

(第4回) 正副会長会議を開催

2月26日、鉄道会館ルビーホールにおいて、第4回正副会長会議を開催。

國分会長、角田、松下、磯野、3副会長、國分運営委員長、廣田商品委員長、鈴木情報システム化委員長、松村CBO幹事長が出席され、まず本部活動状況、支部運営状況について報告した。

特に今後の問題として①内部的には支部の自主的活動の強化に努める。②対外的には不当返品につきその現状を的確に掌握したうえ、その防止対策を推進する。③卸業界の姿勢も差損先行型の改善を図るべきである。④地域問屋の将来は極めて深刻な立場に置かれているが、指針等を示し激励することも重要。⑤関東支部の物流コスト調査分析報告書は時宜を得た貴重な調査であると評価。他支部の協力を得て全国的レベルでのアピールが望まれる。

など協会運営の今後の活動に対する助言があった。



3月19日、運営委員会を開催。

①54年度事業活動報告。②54年度決算及び55年度予算。③55年度事業活動。④退会会員等。⑤理事会提出議案等について協議した。

54年度報告書(案)は現在事務局において取りまとめ中であり、原案作成され次第各委員のチェックを得ることになった。

また55年度事業計画(案)は継続事業とされる内容のものが多く、その組立の骨子も前年と同

様の要領で作成することが諒承され、報告書(案)同様に原案作成完了次第各委員にお目通し願うことになった。

支部関係については①各支部より55年3月31日現在の残高証明を本部にお届け願う②来る4月23日、理事会開催に当たり事業活動のご報告準備をお願いする。

なお、54年度は役員の任期満了により改選年度を迎えているが、合併に伴う理事1名減員については管轄地域内の支部長から選任いただく候補者があればお知らせ願うことになった。

経費の節減で情報交換

3月19日、(第3回)総務部会を開催。

経費節減、省エネルギー対策等に関連し各社で現在実行している事例等につき情報交換した。

今回はさらに具体的事例を整理煮詰めたうえ、いずれ経費節減の資料として会報等を通じ会員にお知らせすることになった。



酒類食品統一伝票普及促進委員会

3月11日、普及促進委員会を開催し、酒類食品統一伝票のアンケート調査および酒類食品統一伝票の自由使用欄等様式検討につき協議した。

協議の結果アンケート実施については日食協関東支部、東京都食品卸同業会、東京都卸売酒販組合の会員に対してまず調査を実施することになり3月末日迄にその回答を得ることになった。

アンケート内容は、酒類食品統一伝票の知名度

とその使用状況、酒類食品統一伝票が市販された場合の購入意志の有無、現在使用中の伝票コスト等の回答を求める内容となっており、4月中にはその結果がまとめられ今後の普及活動のための資とされる。

なお、関東支部のみでなく他支部にも調査協力の呼びかけを行なったところ、近畿支部の協力が得られることになった。

既存コード体系を尊重の方向

＝取引コード検討委員会＝

2月27日、(第5回)取引コード検討委員会を開催。

今回から新たに全国卸売酒販組合中央会より委員が参加されることになり、同中央会の近代化推進委員会副委員長青木昭夫氏が同会より推薦された。

第5回委員会では過去4回にわたり検討されてきた内容を確認し、コード体系としていずれの体系が業界にとって望ましいかにつき意見交換した。

3月24日、第6回委員会を開催。

取引先コード体系につき農水省に報告した(案)および既存コード(SDP)のいずれを将来的に採用するのが望ましいかにつき一歩掘り下げたかたちで検討を行ない、次のような方向が示された。

イ 農水省報告(案)は当時流通システム開発センター管理の共通取引先コード体系との整合性を重点においてまとめられたものであったが、その後の状況判断から、特にそれにこだわる必要はないと考えられる。

ロ 従って検討委員会としては現行コード体系を

基本として実現性のある方向で今後研究を進めて参りたい。

その場合、対象範囲はあまり拡大せず必要な範囲に止める。

ハ 以上の観点に立ってコードセンター設立の基本的問題にどのように取り組むか。一つの考え方としては全県に組合を持つ全国卸売酒販組合中央会に協力の働きかけをお願いすることはどうか。

また、日食協の支部組織を機能化し将来的にセンターを配置するなど、いずれにしてもその基本的問題についてはトップ機関よりご指示いただく必要があるとされた。

なお、次回の検討委員会で情報システム化委員長、中央会の青木委員出席のもと、さらに具体的検討を行なうこととなった。



「物流コスト実態調査分析報告書」

関東支部がまとまる

3月3日、関東支部幹事会を開催。

- ① 物流対策委員会の活動経過報告
- ② 「物流コスト実態調査分析報告書」(案)に関する内容検討
- ③ 報告書に基づく今後の活動展開等について協議。

物流コスト実態調査分析報告書について進藤委員長、前田委員から次のような説明があった。

「物流対策委員会では、物流コストの実態調査

を行ない、問題点を把握し、具体的対策等につき5回にわたり委員会を開催してきた。調査項目は輸送費、保管管理費、荷役費、情報処理費をトータルでとらえるべく、コスト算出基準により対象9社で実施した。

調査実態として物流コストが高いか安いかは別としても、かなり高い負担となっていることが認識される。

特にこれらは53年時の調査であり、客観情勢は比較的平穏な年であった。しかし53年以降、変化を見せはじめ、過積み規制等による輸送力の低下により、54年以降のコストの上昇は事実認識しておく必要がある。

参考として今回50年も調査したが、物流コストの上昇率はさらに高まっている。

このコスト調査は、あくまで手段であり、実態を踏んまえて企業内および企業間課題を整理してみる必要がある。まず企業内課題としては現実の意識を各社が持つことである」とされた。

報告書に基づく今後の活動展開について、第一にメーカーに知っていただくこと、川下にもアピールしながら改善していくこと等の意見がだされた。

関東支部物対委としては、ロールボックス、パレット、フォークリフト等機器の共同購入につきアンケート調査を実施し、その実現に向け検討することになった。

北海道支部幹事会、総会

来る4月12日(土)12:00時より札幌第一ホテルにおいて北海道支部幹事会ならびに支部

総会を開催し、55年度に向けての支部活動体制をはじめとする諸議案の審議を行なうことになった。

九州沖縄支部幹事会

3月25日九州・沖縄支部幹事会を開催。

54年度事業報告、収支決算、55年度事業計画、予算(案)について協議した。

55年度事業計画(案)は次の活動が打ち出された。

1. 基本的活動方針

支部の基本的活動は本部の活動方針に連動しつつ、次の地域活動を積極的に推進する。

- (イ) 加工食品卸業界の健全化を図る為の商取引、営業に関する施策並びに是正活動の推進
- (ロ) 流通合理化並びに加工食品卸業者としての地位向上の為の調査研究並びに施策、改善及びこれ等に関連する懇談会、講演会等の実施
- (ハ) 情報の収集、提供と消費者ニーズに対応する販売活動の推進
- (ニ) 支部の充実強化を図ると共に地区同業会との連絡、協調を密にする。

以上の項目については前年度を踏襲するが、特に食品流通業界は内外共に厳しい状況にあり、適正利潤の確保による経営の安定は焦眉の急務であるところからこれに関連する施策を最優先課題とする。

2. 支部の具体的活動方針

- (イ) 取引の正常化対策
 - a 展示会その他乱売による過当競争の排除
 - b 過剰サービス、協賛金等の改善対策
 - c 不当返品に対する是正対策

- d 経費昂騰に伴うリベート率、差益率の手直し
- (ロ) メーカー対策
 - a 年2回程度の懇談会の開催
 - b 乱売誘発行為に対する厳正なる姿勢の堅持
 - c リベート、保証金、販促金等の早期還付による資金面の改善
 - d メーカー主催の旅行、会合の見直し
 - e 日付問題についてのPRの徹底
- (ハ) 流通の合理化対策
 - a 食品統一伝票の普及
 - b 配送合理化の為実務研究
 - c 包装、荷姿等の統一化の推進
- (ニ) 教育研究等の諸対策
 - a 人材開発や業界動向、経営問題等についての講習会、セミナー等の実施、協賛
 - b 地区同業界との共同研究会、懇談会の実施
- (ホ) 販売促進及び啓蒙対策
 - a 春秋2回実施されるフードウィークの参加協力
 - b その他食品産業発展の為催し事への随時協力



幹事会で新年度対策

3月18日、幹事会を開催し、①CBO活動状況の報告、②野菜缶詰のJAS改正及び品質表示基準設定、③缶詰共同宣伝実施状況、④幹事並びに部会員メンバーの増員、⑤決算並びに予算等に

つき協議した。

【事務局報告概要】

野菜缶詰のJAS改正及び品質表示基準設定に関して関係団体とたびたびの打合せを行なって来たが、先日農水省において専門委員会が開催され10月告示に向けて作業を進めている。

いま業界で問題になっている事項は赤貝缶詰のサルボの表示で、九州缶詰製造協議会代表5名が問題提示している、消費者リーダー協議会幹部と会った。

結論的には、5月上旬を目途に業界具体(案)を示すことになった。

消費者リーダー協議会は中日、東京新聞に関連記事を掲載。

このため名古屋ユニーは赤貝缶詰を棚から撤収したとのことである。

農水省は業界に表示の改正を要望しているが、日食協は表示(案)として一括表示欄内に赤貝(サルボ)と表示することが譲れるぎりぎりの線としている。

次に、野菜缶詰品質表示基準のなかで原料の状態の表示については「冷凍」、「塩蔵」あるいは「戻し」等具体的表示をさせる方向にあるが、関連するものが多く、今後の対応が重要となっている。

パインの冷凍原料表示が前例となり、次にアスパラ、マッシュルームに及んできたわけである。

最終案としては、アスパラにあっては「冷凍原料使用」、マッシュルームにあっては「戻し原料使用」と表示することになった。

缶詰の製造年月日については、農水省告示により3月10日より新しい6桁刻印が認められ、新

旧2通りの製造年月日の缶詰が市場に出回るようになる。

このことにより旧4桁表示の缶詰が返品となるようなことのないよう業界間で注意を払うよう働きかけている。

果実部会関係では、ぶどうの巨峰表示について巨峰は商標登録されており、その表示をする場合は使用料を払わなくてはならない。

現在業界では巨峰表示に変えて「大粒ぶどう」と表示しているが、巨峰が一般市場に広く出回り知名度も高く使用料を払っても巨峰表示を致したいとの希望があり、このことについて部会等で検討を重ねた結果、事務局がある段階まで日本巨峰会と折衝し、お世話することになり先日、幹事会社ご担当者と同行し巨峰会側と第1回目の話し合いを行なった。

巨峰会の希望では、その使用料をキロ3円と申し出ているがこれを歩留り計算すると、4号缶、1缶当たり1円50銭程度となる。

当方としてはもう少し資料等を揃えて、巨峰会と話し合うが4月中には話の段取りをまとめたい。

野菜部会関係では筍缶製造シーズンを迎えて種々情報交換を行なった。

3月12日、筍全国大会が京都で開催、北村部会長、大橋副部会長も出席、日食協の要望を積極的に訴えた。(9頁参照)

アスパラガス缶詰消流懇談会は(社)北海道アスパラガス協会の呼び掛けで本年度で第6回目となるが、東京、名古屋、大阪でそれぞれ開催。

本年からスイートコーン缶詰に関しての情報交換もこの消流懇で行なわれた。(10頁参照)

＝ 幹事・部会員とも重任 ＝

CBOメンバー及び部会の任期については本年度で任期満了となるが、打合せの結果、幹事会の方針としては幹事、部会員メンバーとも全員重任しメンバー以外で部会への加入希望があれば次回幹事会で諮ることになった。

日缶協の正会員に移行

現在、日缶協の賛助員である日食協、検査協会、輸出組合の缶詰関係団体3団体に対し、日本缶詰協会の内部意見として正会員として迎えたいとの希望があり、この正会員移行につき本幹事会では日缶協側のそれが意向であれば特に異議はないとの合意が得られた。

これに伴ない運営委員会の議を経て理事会に諮られることとなった。

果実部会でみかん缶を検討

2月22日、果実部会を開催し、新物みかん缶詰、およびもも缶詰の情報交換と混合果実缶詰の内容量の検討を行なった。

特に新物みかん缶詰についての生産動向は市況に大きな影響をもたらすところであり、活発な意見交換を行なった。

その結果、パッカーへの要望事項として①今後のパッカー側の生産姿勢で安定供給を保つよう努力していただきたい。②販売はいま一步低迷しているが、3月の市況、荷動きの好転を期待する。

③今後の生産は慎重に臨むべきであり、たとえ原料があっても2月末で完全に打切る姿勢は崩さないでほしい。

以上各ブランドオーナーから生産カット、生産打ち切りを申し入れているが、このことを工組側に直接念押しすることとなった。

その他、連絡事項としてカクテルを除く混合果
 実現行固型量280gを250gに変更する
 (内容量は変更なし) 件を諒承。

新物みかん缶詰懇談会

3月10日蜜柑缶工組との新物みかん缶につき
 1月25日に引続き第2回目の懇談会を開催した。
 今回は2月末で生産が大方終了したので生産数
 量の見通し、市況、販売状況等について情報交換
 が行なわれた。

生産数量については2月末現在輸出225万8
 千函。調整保管分30万8千函。

JASホールは703万2千函、合計960万
 函これにプラスブロークン19万7千函である。

組合で集計した今後の予想数は輸出26万5千
 函、JASホール品63万函、合計89万函、ブ
 ロークンは4万函で、54年度みかん缶詰の総生
 産数量の見通しは輸出283万函。JAS763
 万函。ブロークン24万函。合計1,070万函。

内販は当初予想より多くなった。
 原料価格は全国的には1~2円差があるが31円
 前後のところまで動かずにきている。

2月になって操業ピッチが上り、休日操業した
 結果が予想に反して大きな数字となった。

市況は非常に低迷しており、2月末までの荷動
 きは前年対比50%の状況である。

流通段階でみかん缶の動きが先行き不安視され
 スタートから吸い込みが非常に悪かった。

その原因の一つに4号缶の在庫が偏在していた
 ことが考えられる。

みかん缶詰だけでなく現在、果実缶詰全体の市
 況は低迷しており、ブリン缶は昨年以上に悪い。

一方輸入黄桃缶はコスト高のため市況低迷で完
 全な逆ザヤである。

また白桃缶は安値物消化はあったが建値維持の
 玉は各社相当手持ちしている。

このあと意見交換あり、みかん缶詰は正当に価
 値づけされていない。

ことのみかん缶詰はコスト的に安く消費者に
 価値認識させたいとの意見であった。

みかん缶詰生産数量

蜜柑缶工組がまとめた3月19日現在と3月
 31日現在のみかん缶詰の生産数量は次の通りで
 ある。

[ホールJAS受検数量]

	実 函	換算函数
<u>3月19日現在</u>	9,353,066	8,196,898
53年度同期	7,757,105	6,645,445
52年度 "	8,175,423	7,199,151
51年度 "	8,229,127	7,351,092
<u>3月31日現在</u>	9,513,790	8,329,510
53年度 "	7,853,737	6,735,966
52年度 "	8,206,040	7,217,224
51年度 "	8,559,770	7,664,430

[ブロークン鑑定]

	実 函	換算函数
<u>3月19日現在</u>	208,838	226,769
53年度 "	629,389	668,895
52年度 "	822,489	896,354
51年度 "	745,393	802,935

3月31日現在	215,641	234,161
53年度同期	646,305	687,875
52年度 "	827,542	902,223
51年度 "	778,688	841,659

〔輸出向けみかん缶詰出荷状況〕

	実 函	換算函数
3月19日現在	3,564,117	2,266,919
53年度同期	1,778,290	1,198,636
52年度 "	4,940,639	3,193,411
3月31日現在	3,564,117	2,266,919
53年度同期	1,779,527	1,199,255
52年度 "	4,940,639	3,193,415

(注) 調整保管品の受入数

実函755,149 換算函数557,979

「原料状態の表示」で要望

野菜缶詰のJAS改正、品質表示基準の設定でかねてから問題とされていた「原料状態の表示」につきCBOは3月7日開催予定の農水省専門委に先きだち、日缶協を通じ農水省側に強い要望を行なうこととなり、特にアスパラガスの「冷凍原料使用」、マッシュルームの「塩蔵原料使用」表示は今後に種々問題を残すとして大要次ぎのような要望書を2月22日付で会長名をもって日缶協西村会長宛に提出した。

1. 「原料状態の表示」については、原料問題に関する将来的視点に立脚して、当局も含め業界全体で基本的に検討しなければならない時期にきている。

また、冷凍、塩蔵等による技法は原料を品質

保持するための手段であり、保存と安定供給のためには不可欠の方法である。

2. 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の主旨に基づいて、次のような方策が望ましい。

イ) 今後、標準JAS以外に上級JAS規格設定等、品質格差を消費者に明示する方向を基本的に検討すべきである。

ロ) 表示による差別化を前提とすべきではなく、その前提はあくまでJAS受検促進指導に置き、むしろそのための技術指導、開発を優先させるべきである。

3. このような表示差別化の方向は決してフレッシュ原料使用パッカーの擁護にはならない。

このことはすでに冷凍原料使用のパインアップル缶詰の現状と、その動向を見ても明らかとなっている。パッカー努力によって事実第7回缶詰品評会では冷凍原料使用のパインアップル缶詰が食品流通局長賞を受賞したが、技術開発、品質向上は日進月歩の方向にある。

4. 缶詰の原料状態の表示は、消費者に缶詰全体の不信感を抱かせるだけの情報提供にしかならない。

一方、業界に対しては缶詰業界を萎縮させ、他の加工食品に見られるような自主発展性を失なわせる一因ともなる。

5. 品質に著しい差のある評価は、消費者、ユーザー、メーカー、そして流通業者間においてこれを価格の面で適確な評価を行なっているものである。

6. 他品種の冷凍等による原料使用についてはどのように考えられているか。パインに次ぎこのたびアスパラ、マッシュルームの冷凍、塩蔵の

案が示されたが、活字指定等を見てもあまりに不当な扱いであると言わざるを得ない。

7. フレッシュメーカーを守るためには外地より輸入される原料施策を根本的に講ずべきであり、表示のみの差別化では解決しない問題である。

蔬菜、規格合同部会

2月22日蔬菜 規格合同部会を開催し、①野菜缶詰のJAS改正、品質表示基準(案)の検討。②アスパラ缶詰消流懇談会の事前協議。③スイートコーン缶詰懇談会の事前協議。④缶詰の情報交換；(イ)在庫状況、(ロ)原料状況、(ハ)生産予想。⑤缶詰全国大会への要望事項等について協議した。

本部会は缶詰全国大会を控え、新物缶詰に関する情報交換ならびに全国大会当日の要望事項検討を行なった。

また、アスパラ缶詰については次ぎのような見方がなされた。

- 在庫数量は前年同期の38万函より10万函を上回る在庫となっている。
- 価格の変更は困難であろうが2級品が多過ぎるのではないか。
- 2級品の品位の統一とカットの問題を考えられたい。
- スイートコーン缶詰はことしは300万函以上生産される予想であるが、出来秋安値生れでスタートしまず販売促進を図り、後半、値上げするというような出荷体制がとれないか、この辺の問題の要望を行なう必要があろう。

缶詰全国大会で要望

3月12日、京都市・ホテル京都旅行会館で昭和55年(第31回)缶詰全国大会が日缶協、農産缶工組主催で開催された。

この大会で日食協缶詰ブランドオーナー会蔬菜部会は次の要望を行なった。

缶詰全国大会要望書

現在、太物のLLL、LL、割、ツツ大、折傷大、元、加工用等が相当多量に販売者側負担のかたちでキャリオーバーと見られます。

推定で120万缶はあると考えます。極めて消費減退の状況下にありますので缶詰製造時期に至っても約80万缶位は確実に残るものと思われま

す。これに対して、本年の缶原料作柄は、気象条件も良好で、このままなら豊作が予想されますし、全国的に製造設備も増大されておりますので、製造能力は拡大されております。その上、生産者側としては栗、みかんが生食缶原ともに例年になく安かったところから缶を高値で売りたいと思う気配が見られます。

一方、パッカーさんは、『缶みかん』は、まあまあであったが、『フキ缶』は暴落し、『クリ瓶缶』も韓国原料を主体にしたところでは、利益が少なかったということから『缶詰』の製造に熱を入れたいという、あまり芳しくない困った情勢下にあるかと思ひます。

就ては、ここで一月末に発生した数の子の北商倒産問題を考へて欲しいのです。この倒産は、消費者意識を無視して儲けんばかりに相場を一方的に釣り上げたところから、完全

な消費者放れ、総すかんで喰って売れ行き不振に終わったことが最大原因と思う訳です。本年の筍缶詰もこのような前者の轍を踏まぬよう、ここで警鐘を鳴らしたい。

そこで、販売者側としては、次の項目を提言しますので、真剣にご検討頂き、是非とも実行願いたいと存じます。

① 新物の価格の設定を特に慎重に願いたい。

80年代は、原油暴騰によって諸物価は高騰を繰返えして行く年代だと思われまふ。依って、消費者は生活に余裕が無く成り行きますので、必然的に食料品の内でも必需的性質のもの以外は切り詰めて行く、不況節約時代となると考えられ、このため筍まで手が届かぬという傾向になつては困ります。前述しました数の子の二の舞いにならぬよう慎重熟慮のうえ価格の設定をお願いします。

本年失敗しますと今後三、四年は後遺症が残ることをご念頭にご配慮願います。

② 本年こそ規格、撰別、鮮度保持を特に厳格に願いたい。

豊作で製品が過剰気味になると、ただでさえクレームのツケ易い商品ゆえ、本年は相場の変化如何では、クレームの発生が特に多くなるものといえます。ご注意下さい。最終的には、パッカーさんの負担となることをお忘れな様に厳重に製造方お願いしたいものです。

③ LLLというものは、本年から製造中止して下さい。

この原料は割にして下さい。LLLは販

売者側として不買の決意でのぞみます。

④ 九州協議会、全農価格等を公表しないで下さい。

食品業界では、小卸価格、標準小売価格のみを発表することになっていますが、不思議なことに筍缶詰は、一次問屋の原価にも相当する九州、全農、徳島等の価格が公表されるので、末端まで知れわたり、商売上大いに支障を来たしております。公表を差控えて下さい。

寧ろ、一部では目を見張らんばかりの高値で販売されている事実があり、この高値が消費意欲を減退させる原因の一つともなっていますので、小卸価格、標準小売価格を販売者側代表と協議願って発表するという方法は如何でしょう。提案します。

(第6回) アスパラ消流懇談会

(社)北海道アスパラガス協会の呼び掛けによるアスパラ缶詰等消流懇談会は3月5日本会会議室、3月6日名古屋大東海ビル会議室、3月7日大阪新阪急ビルにおいてそれぞれ開催された。

東京での出席者は北海道アスパラガス協会及びパッカー側は大野会長外13名。日食協側は萩原蔬菜部会副部長外8名。

アスパラガス缶詰については日食協側から次のような要望を行なった。

① 昨年は減産となり期待したが、現在の消化は鈍ってきている。前年度より引き合いが低調であり、スーパーをはじめとする末端在庫は前年より10万函は多いと見られる。ただし4号缶

は概ね消化した。

- ② 2級品の規格が不明確であり消費者から信用を失なうおそれがある。しかも2級品は品質に比べ高値である。缶型についても一考の要がある。
- ③ 輸入は台湾ものだけの競合でなく、中国、南阿からも引合いがある。
- ④ 消費者は生活防衛型となっており、まず食費を切りつめている。このため特にアスパラガス缶への消費に対する影響度は大である。
- ⑤ 徳用缶は2級品という見方で消費者は求めており、これは消費者のイメージダウンにつながるおそれがある。徳用缶の規格化を図るべきであらう。

また今回からアスパラ缶詰に限らずスイートコーン缶詰について懇談することになり、次のような意見交換を行なった。

- ① 輸入ものは1号缶を含め相当量が出回っている。4号缶100円で入手出来る状態にあり、こうした輸入物の価格に見合せて適正な製造がなされないと今後は大変なことになる。
- ② 輸入もののドライパックは味も良く、今後のホールコーンはドライパックに取って変わるのではないか。
- ③ 例年スイートコーンの新物スタート時は高値で生れ途中で投げ売りされているが、こうした売り方では2次店以下に損をさせることになる。むしろスタート時は普及を兼ね安値出荷することにより販促し、後半で徐々に高値移行するような販売方法を考える必要があるのではないか。

「消費者の日」に協力要請

「消費者の日」は昭和52年度の消費者保護会議の決定により消費者保護基本法の公布施行日の5月30日に催され、今年は第3回を迎える。経済企画庁国民生活局、地方公共団体ではこれを記念し各種行事を予定しているが、事業者からの「消費者の日」における協賛参加を積極的に呼びかけている。

事業者の「消費者の日」協賛事業例は下記の通り。

1. 苦情受付、特別相談等を実施する。
(例 耐久消費財の使用法、修理)
2. 商品の表示、計量等について総点検する。
3. 工場、研究所その他社内施設の見学会等を行う。
4. 消費者との懇談会(トップとの懇談会)を行う。
5. 協賛セールを行う。
6. 広告等出す場合には一部スペースをとる。
(例 5月29日以前:「5月30日は消費者の日です」
5月30日 : 関連広告)
7. 社内報に趣旨等掲載する。
8. 消費者問題についての幹部教育、職員教育等を行う。
9. ポスター(経済企画庁作成)を掲示する。
10. その他

食料品の価格安定で協力要請

政府は3月19日の物価問題に関する関係閣僚会議において「当面の物価対策について」を決定。

3月21日付で農水省食品流通局長より日食協会長宛に物価安定に積極的協力されるよう会員への周知徹底を図られたき旨要請があった。要旨次ぎの通り。

当面の物価対策について

最近の物価動向をみると、卸売物価はこのところ原油等海外産原材料価格の高騰、円安傾向等により、上昇を続けており、消費者物価は一部野菜価格の高騰があり、また卸売物価上昇の影響が次第に波及しつつある。電灯、電力及びガスの料金改定が行われる等から、今後の物価動向は一層警戒を要するものとする。

このような局面において、適切な総需要の管理、便乗値上げの防止等物価対策に全力を傾注し、海外要因による価格上昇等の影響を最小限にとどめることが今後の物価安定の要件であり、これが、ひいては、経済の安定的成長にも資するものである。

政府は総合的な物価対策を積極的に推進し、先般来、日本銀行は公定歩合引上げを行い、また政府、日本銀行は外国為替市場の安定のための対策を実施しているところである。

最近の一層警戒すべき物価情勢にかんがみ、消費者物価上昇率6.4%程度の政府見通しにそって、全力を挙げて物価安定に努めることとし、当面、下記の対策を講ずるものとする。地方公共団体においても、国と同様の方針により物価対策を推進するよう協力を要請する。

この際、生産性の向上が物価安定に欠くことのできない要件であることにかんがみ、各界が一層の生産性向上に努めることを期待する。

記

1. 財政・金融政策の運営にあたっては、
 - (1) 公共事業等の執行については、引続き物価動向に細心の配慮を払うものとし、55年度予算成立後の執行についても、別途、早急に目標を定めて、当面、抑制的な事業施行を図るものとする。
 - (2) 金融政策については、引締め基調を堅持し、通貨供給量を監視しつつ、引続き適切な金融調節に努める。
2. 個別物資に関する対策
 - (1) 最近の商品市況にかんがみ、業種別、品目別に需給、価格動向をきめ細かく調査、監視し、値上がりの著しい物資について、実態の把握に努め、必要に応じ、供給の確保のための備蓄の放出、原材料の出荷要請等、機動的な対策を実施する。
 - (2) 灯油等石油製品については、供給の確保を基本としつつ、引続き元売、小売段階における価格監視を実施する。
 - (3) 特定不況産業安定臨時措置法に基づく特定不況産業について、需給、価格動向を注視し、必要に応じ需給対策等を講ずるものとする。
 - (4) 競争制限的行為による違法な価格引上げを防止するため、独占禁止法の厳格な運用に努める。また、同調的値上げの動きを注視する。
3. 公共料金の取扱い
 - (1) 経営の徹底した合理化を前提とし、物価及び国民生活に及ぼす影響を十分考慮して、厳正に取扱う。
 - (2) 公共料金の一部（夜間遠距離通話料金等）については、その引下げを図る。
4. 電灯、電力及びガスの料金改定に伴う措置
電灯、電力及びガスの料金改定に伴うコスト上昇については、極力合理化努力により吸収し、便乗値上げ等不当な価格形成を行わないよう関係業界に要

請するとともに、関連物資の需給、価格動向の調査、監視に努める。また電気税の課税について所要の調整を行う。

5. 生鮮食料品等の価格の安定

- (1) 野菜について先般の緊急価格安定対策を推進するとともに、今後需給の動向を注視しつつ機動的に対処する。
- (2) 牛肉について、需給事情に即した適切な輸入、売渡し及び国産牛肉の特別販売等を推進する等畜産物価格の安定に努める。
- (3) 水産物について、必要に応じ輸入割当制度の適切な運用、生産者団体等に対する出荷指導等に努め、供給の確保を図る。
- (4) その他、生鮮食料品等の生産出荷体制の整備、取引改善の指導、小売価格及び外食価格の動向の監視、消費者情報の提供等に努める。

6. 省資源、省エネルギー対策の推進

物価対策の観点からも、資源とエネルギーを大切にす国民運動の一層の展開を図るとともに、石油消費節減対策、省資源対策について周知徹底を図る。

この一環として、紙等の資源のリサイクルの重要性を啓蒙普及するとともに、各省庁、政府関係機関においては、4月1日の省エネルギーの日を期して執務環境の整備を行い、古紙の一斉放出を行う。

7. 地価の安定

地価についても、投機的な土地取引を防止するため、国土利用計画法の的確な運用、地価動向の監視強化、土地取得関連融資の自粛の徹底等の施策を推進する。



【機構改革】

※株式会社菱食では4月より事業本部の東京支部を廃止し、本部一本化により一層の機能充実を図ることになった。

従ってPB缶詰事業部東京支部を廃止し本部に統合。

東部地区は支社、支店にPB缶詰専任担当者を配属した。

【社名変更】

※株式会社下沢商店では4月1日付で社名変更を行なった。

新社名 下沢食品株式会社

代表取締役 下沢善一郎

本社 業務用食品部

〒031 八戸市内丸12

TEL 0178-44-3377(代)

給食用食品部

〒039-11 八戸市一番町2丁目9

TEL 0178-27-0370(代)

訃

報

稲井善夫氏

株式会社稲井善八商店、代表取締役社長稲井善夫氏は3月23日心筋こうそくのため死去された。葬儀は社葬をもって3月30日塩釜商工会議所大ホールでしめやかに執り行なわれた。

関係団体報知

【15周年記念行事】

※日本食肉缶詰工業組合では設立以来本年で15周年を迎え、これを記念し4月7日東京会館において記念式典、祝賀会を開催した。

賛助会員消息

【役員人事】

※日魯漁業株式会社では2月27日の定時株主総会、取締役会において下記の役員人事を決定した。

代表取締役社長	加藤 琢治
代表取締役副社長	長澤 力
代表取締役副社長	高井 義助
代表取締役専務取締役(管理部門担当)	遠藤 睦朗
専務取締役(海上部門担当)	柴田 直道
専務取締役(陸上部門担当)	横山 昭夫
常務取締役(米国事業担当)	吉野 直樹
常務取締役	橋本幸二郎
常務取締役	徳永 章
取締役	山田 一郎
取締役	島田 恒夫
取締役	今井 好雄
取締役(鮭鱒事業部長)	庄司 嘉朗
取締役(海上第一部長)	安藤理三郎
取締役(技術研究部長)	山田 懿
取締役(加工品営業部長)	子野日 衛
取締役(海上勤務部長)	岡本 尚久
監査役	脇村礼次郎

監査役
監査役

後藤 一郎
吉川 宏

東海地区震災対策で協力要請

政府は大規模地震対策特別措置法に基づき54年8月7日、東海大地震の地震防災対策強化地域として静岡、山梨、長野、神奈川、愛知、岐阜の6県内の170市町村を指定し、同時に同法に基づく地震防災基本計画が策定され、農林水産省においてもこれに伴う地震防災強化計画の策定を進めている。当協会には食品流通局商業課を通じ缶詰(水産、果実、野菜類)レトルト(赤飯、カレーシチュー、ミートボール)について食料確保体制の協力を得たいとの要請があり、前向きに協力することとした。

大河原太一郎氏にご支援を

※加工食品卸業の80年代を拓くためには加工食品卸業の発展充実を心から願って、誠心誠意働く情熱の政治家が待望されるところでありますが、農林水産省がはじめて食料品流通に対する関心を明確化し、昭和43年企業流通部(現在の食品流通局の前身)を新設した際に、初代部長を勤められた前農林水産次官大河原太一郎氏は私ども志を同じくする人物の一人と存じます。当協会としても大河原氏の今後の活躍を心から期待しており、会員のみなさまからの大河原氏に対するご支援をお願いするところであります。

大河原太一郎氏の略歴：大正11年群馬県松井田町生れ、県立高崎中学校卒、水戸高校卒、東大法卒昭和22年農林省入省、秋田県農政課長、農林大臣秘書官、農業協同組合課長、農地課長、官房予算課長、企業流通部長、畜産局長、官房長、農林水産事務次官。